

中泊町役場 ☎57-2111  
小泊支所 ☎64-2111

# 町からのお知らせ

問 問合せ先 内線番号  
☎ 電話番号 HP ホームページ

## 「緑の募金」にご協力を

問 町緑化推進委員会事務局  
役場農政課 内 157



【中里中】



【中里小】

### ■今年の募金活動期間……4月1日(日)～5月31日(木)

今年も豊かな自然がもっと広がることを願い、「緑の募金」運動を展開します。

募金額の50%が、県緑化推進委員会から還元され、道路沿いの花壇の整備や、緑の少年団育成事業などに助成されます。各地域でご要望がありましたら、どうぞご相談ください。

■平成23年度募金実績 371,232円

■平成23年度緑化推進事業実績 350,050円

老人クラブ連合会中里支部女性部、薄市婦人会、富野女性部、小泊保育所保護者の会、中里小、武田小、中里中、小泊小(花壇管理・周辺の緑化整備)、薄市小(緑の少年団育成事業)

### ■助成事業募集時期…5月から申請受付



【老人クラブ連合会中里支部女性部】



【武田小】

■義援金寄付額  
1,535,598円  
(3月31日まで)

町では、東日本大震災で被災された方のために、義援金の募集を行ってきました。ご協力いただいた皆さまに、心からお礼を申し上げます。

集まりました「義援金」は、日本赤十字社を通じて被災された方へ配付されているところです。

義援金寄付は9月30日までできません。今後とも赤十字活動にご支援、ご協力くださいますようお願いいたします。

あたたかい善意ありがとうございます

## 東日本大震災義援金活動のご報告

問 役場福祉課福祉係(日本赤十字社中泊町分区分) 内 126

### 後期高齢者医療保険料と軽減措置

問 役場町民課老保年金係 内 134

☎ 県後期高齢者医療広域連合  
017(721)3821

### ■保険料

平成24・25年度の後期高齢者医療保険料率は、これまでと変わります。

○均等割額40、514円  
所得割率7・41%

※平成24年度の保険料賦課限度額は55万円です。

### ■保険料の計算方法

均等割額(40、514円) + 所得割額(7・41%) = 保険料(限度額55万円)

### ■保険料の軽減措置

平成24年度も継続して実施します。

○均等割額の軽減…世帯の合計所得に応じて軽減されます。くわしくはお問合せください。

○所得割額の軽減…所得が58万円以下の人は5割軽減されます。

○被用者保険の被扶養者であった人の軽減…均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。

※被用者保険…全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合など

○納付は便利な口座振替で…保険料を納付書でお支払いの人へは、便利で確実な口座振替をお勧めしています。

■1年に1回健康診査を受けられます

健康のため、健康診査を受けましょう。自己負担はありません(生活習慣病で服薬治療中の人でも受診できます。がん検診などと併せて受診する場合は、費用がかかる場合があります)

## 新聞・雑誌などを集めて団体の活動資金にしませんか？

問 役場環境整備課衛生係 内 235

各家庭から出る新聞、チラシ、雑誌、段ボール、紙パック、一升びん、ビールびんを、地区などで自主的に回収し、回収業者に引き取ってもらうリサイクル活動を“集団回収”といいます。

集団回収は、回収業者に引き取ってもらうことで、団体の活動資金を確保するとともに、ごみの減量と再資源化、分別意識の向上、地域のコミュニティ活動推進を目的に行っています。

### ■リサイクル品回収団体への登録■

#### ●団体登録前の確認

登録できる団体は、自治会、町内会、婦人会、老人クラブ、子ども会などの非営利目的団体とし、個人及び事業主、営利目的団体は対象外となります。

また、新規団体(なかよし団体など)として登録する場合は、非営利団体の活動内容、報告、会員名簿などを提出していただき、環境整備課で審査します。

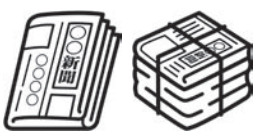

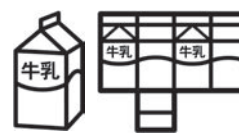



#### ●登録方法

申込書に記入し、環境整備課へ提出していただくことで完了します。小泊地域は、小泊一般廃棄物最終処分場でも登録を受け付けています。申込みは、随時受付中です。

※平成24年3月31日現在、町では10団体(中里地域6団体、小泊地域4団体)が登録し、リサイクル活動を行っています。

### ■回収品目や取引価格の目安

※引取金額は、年度途中で変動がある場合もあります。

<p>①新聞紙・チラシ 6円/kg</p> 	<p>②雑誌類 2円/kg</p> 	<p>③紙パック 2円/kg</p> 
<p>④ダンボール 3円/kg</p> 	<p>⑤一升びん ・ケース付き6本 52円/箱 ・バラ(茶・緑) 2円/本</p> 	<p>⑥ビールびん ・ケース付き(大) 20本 300円/箱 ・バラ(大) 5円/本</p> 

※希望する地区・団体には説明会を開催します。環境整備課へお気軽に問合せください。

乳幼児医療費・ひとり親家庭等医療費  
資格証提示で窓口負担が無料※保険適用分  
問 役場福祉課福祉係 内 127

更なる子育て支援充実のため、医療費の還付に必要だった役場への申請を不要にしました。

●今までとどこが違うの？  
●今まで：医療機関で自己負

担↓役場へ領収書と一緒に申請↓後日医療費支払い  
●これから(4月1日)：窓口  
に資格証と保険証を提示  
すれば保険適用分が無料

最初の3月31日までのひとり親家庭などの児童  
●病院にかかるときはどうすれば？  
窓口で資格証と保険証を提示してください。保険適用分が無料になります。

●対象者は？  
今までと同じです。  
○乳幼児医療費  
○ひとり親家庭等医療費  
○18歳に達した日以後

○ひとりで親家庭等医療費  
○18歳に達した日以後

資格証はどうやって手に入るの？  
対象児童がいる人へは、すでに資格証を送りました。

対象児童がいる人へは、すでに資格証を送りました。

ただ、4月30日有効期限切れになる資格証を持っている人や、更新されていない人など、一部送られていない人もいます。役場福祉課や小泊支所での手続きをお願いします。  
○申請に必要なもの：健康保険証、印鑑、保護者名義の通帳(ゆうちょ銀行除く)、転入してきた場合は前住地の所得課税証明書

●対象となる医療費は？  
保険適用分だけです(入院の食事代や、文書料、予防接種などは対象になりません)  
●ご注意  
○ひとり親家庭などの父・母や、県外の医療機関を受診した場合は、役場か小泊支所へ申請が必要です。医療機関の領収書を持って申請してください。

○住所や加入している健康保険の変更は、速やかに届け出てください。受給資格があっても届け出ないと受給できません。

### 不法投棄はやめましょう！

問 弘前環境管理事務所  
0172(31)1900  
問 役場環境整備課 内 235  
廃棄物処理法で廃棄物の「不法投棄」は禁止されています。  
不法投棄した場合、5年以下の懲役または1000万円(法人は1億円)以下の罰金に処せられるなど、厳しい罰則が設けられています。廃棄物は適正に処理しましょう。

廃棄物の「不法投棄」に関する通報やお問合せは、環境管理事務所や役場環境整備課へ。

## 平成24年度 農作業労賃等標準額 農作業委員会 181~183

平成24年度農作業労賃・機械等賃借料標準額を次のとおり定めました。

### 1. 農作業労働賃金 (実働8時間基準)

作業別	作業労賃	備考
水田一般作業	6,000円	賄なし
畑作一般作業	6,000円	賄なし
機械オペレーター	8,000円	賄なし

### 2. 機械等賃借料(10アールあたり)

※賃借料は、現地の状況を考慮し、協議のうえ加算・減額してください。

機械別	作業別	賃借料	備考
トラクター	水田耕起	4,000円	1回耕起 運転手つき
	代かき	5,500円	2回代かき //
	耕起・代かき	9,500円	耕起から代かきまで //
	畑地耕起	5,000円	2~3回耕起 //
	畦塗り	2,000円	100m(片道) //
田植機	田植	5,500円	- //
	田植	23,000円	苗つき //
コンバイン	刈取・脱穀	10,500円	糸つき //
	育苗	17,500円	中苗35箱を基準(500円)
作業委託	刈取・乾燥・調整	21,000円	生産量10俵を基準

《参考》葉タバコ栽培畑は、賃貸借事例がありませんので、当事者同士で協議・決定してください。

### 中泊町賃借料情報

平成23年1月~12月締結(公告)分

#### 1. 田(水稲)の部

(10aあたり)

締結(公告)された地域名		平均額(H23年分)	最高額	最低額	テマ数
旧中里町	基盤整備地域	25,700円	44,000円	10,000円	89
	未整備地域	26,500円	33,000円	20,000円	2
	旧武田村	32,300円	44,000円	11,000円	94
	未整備地域	17,900円	27,500円	7,100円	90
旧内潟村	基盤整備地域	19,000円	33,000円	11,000円	76
	未整備地域	15,000円	27,500円	5,000円	61
旧小泊村	基盤整備地域	11,000円	11,000円	11,000円	10
	未整備地域	0円	0円	0円	0

#### 2. 畑(そ菜)の部

(10aあたり)

締結(公告)された地域名	平均額(H23年分)	最高額	最低額	テマ数
旧中里町	1,000円	1,000円	1,000円	6
旧内潟村	1,000円	1,000円	1,000円	1

※2.の旧武田村・小泊村はデータがありません。 ※データ数は、集計に用いた筆数です。 ※賃借料を物納支給(水稲)としている場合は、60kgあたり11,000円に換算しています。 ※金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

### ボイラー実技講習会

農 西北労働基準協会

☎(35)6336

この講習の修了と「2級ボイラー技士」免許試験合格で、免許の申請資格が得られます。  
**日時**：5月3日(祝)~5日(祝) 午前9時~午後5時  
**場所**：西北労働基準協会  
**締切**：4月25日(水)か定員60人に達し次第締め切ります

### 免許試験日・場所

(2級ボイラー技士)

9月9日(日) 青森大学

※試験は(財)安全衛生技術試験協会が行います。

### 自動車税の納付は口座振替をご利用ください

農 西北地域県民局農税部  
 ☎(34)2111 内205

県では、自動車税の口座振替の申込みを受け付けています。

今年度の申込期限は4月30日までとなっております。本人の通帳と届出印を持参の上、取扱金融機関か地域県民局農税部へお申込みください(すでに口座振替を申込みされている人でも、自動車の買い替えなどで申込内容が変更された場合は、再度申込みが必要です)

### 図書館情報

#### 今月のMiniコレクション

○「野菜づくり」をテーマにした本の展示・貸出しを行います。

#### 新刊情報

『年収150万円一家節約生活15年目』 森川弘子 メディアアクト  
 『花酔ひ』 村山由佳 文藝春秋  
 『ユリゴコロ』 沼田まほかる 双葉社  
 『眺望絶佳』 中島京子 角川書店  
 『空中都市』 小手鞠るい 角川春樹事務所

### 心配ごと相談 中泊町社会福祉協議会

中里地域	小泊地域
4月25日 中村盛江、佐々木守善	4月18日 藪田由比子
5月9日 宮越恵美子、馬場百合子	長内エツ子
相談場所 役場相談室 相談時間 午前9時~午後2時	相談場所 日本海漁火センター 相談時間 午前9時~午後2時

### なんでも行政相談

日時…4月18日(水) 午前9時~12時  
(毎月第3水曜日)

場所…中央公民館  
行政相談委員…秋元武弘

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望について、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。

**固定資産の評価・課税  
内容ご覧になれます**  
関 役場税務課課税係 関 145

**縦覧制度**

自分の固定資産が適正に評価されているか確認するため、必要な範囲に限って、自分が所有する資産と、町内のほかの資産価格などを比較できます。

○縦覧できる人

- 土地：土地に固定資産税が課税されている納税者
- 家屋：家屋に固定資産税が課税されている納税者

○縦覧期間：4月1日～5月31日 午前8時15分～午後5時(土・日・祝日除く)

○縦覧場所

役場税務課・小泊支所

○縦覧に必要なもの

- 納税者本人が縦覧する場合  
本人確認書類(運転免許証・納税通知書・健康保険証など)
- 代理人が縦覧する場合  
納税者本人からの委任状と代理人の本人確認書類

■閲覧制度

課税台帳をご覧いただいで内容を確認してもらおうもので、平成15年度から納税義務者以外で、土地や家屋を有償で借

りている人(賃貸契約書及び賃借料の領収書など)、関係を証するものが必要です)も財産資産の閲覧ができます。

○閲覧できる人

- 固定資産税の納税義務者
- 土地・家屋の貸借権その他の使用または利益を目的とする権利(対価が支払われる人に限る)を有する人
- 固定資産を処分する権利を有する一定の人

■その他

- 電話による照会にはお答えできません。
- 借地・借家人は縦覧帳簿の縦覧はできません。

**高齢者ボランティア活動の参加者を募集**  
関 役場町民課国民健康保険係 関 132

町では、高齢者の皆さんにますます元気に過ごしていただこうと、今年度もボランティア会員を募集します。ご自身の健康維持のためためにも、ぜひお気軽にご参加ください。

■対象…65歳以上で介護サービスを受けていない人ならどなたでも参加できます。

■申込…問合せ先までお電話ください。団体、個人を問いません。

※65歳以上の人であれば、年間を通していつでもお申込みできます。



**静和園だより**

・雲祥寺観音妙音会中里分会 代表 古川ヤエ  
会員4人來園。居室を回り、入所者へ洗顔タオルをプレゼントしてくれました。

感謝

**119 消防&救急**

**災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車  
通称『キャプス』小泊消防署導入**

小泊消防署に、新しい災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車通称『キャプス』が導入されました。通常の消防ポンプ車は、水のみを放水して消火を行うのに対し、この新型車両は、水と薬剤を混ぜて使用し、泡を放射して消火を行います。キャプスには、火災に対して有効な特徴が多くあるので、ここでいくつか紹介したいと思います。



- 水と薬剤を混ぜ、泡を放射して消火を行うため、少量の水で消火を行うことができる
- 容易に水消火と泡消火に切り換えられる
- 放射された泡の中で水が蒸発するので、燃焼物への冷却効果と、薬剤が可燃物に浸透して再着火を防止することにより、高い消火性能を発揮する
- 放射された泡が、出火建物の隣家の壁などに付着することで、類焼を防げる

このように、キャプスは消火に対して有効な特徴が多くあります。配備された小泊消防署では、火災から生命・財産を守るため、今後キャプスで訓練を重ねていきます。